

# 「市議会だより」の抜本的改革を求める請願書

2016年3月市議会提出

紹介議員（中西＝未来創造、辻本＝共産、永井＝市民ク）

（請願者）政策提言市民団体 市民自治あかし

2016/3/9 議会運営委員会審査 請願人陳述

「市議会だより」は請願趣旨にも記載の通り、市民と市議会を結ぶもっとも重要な情報媒体です。明石市議会基本条例にも明記されている市議会の役割、すなわち「行政に対する監視・評価機関、多様な民意を反映する合議制の意思決定機関」として、市議会と議員一人ひとりがどのような活動を行っているかを市民に知らせる貴重な情報媒体です。だから、巨額の税金を費やして、定例議会が開催されるごとに全戸配布されています。

しかし、残念なことに、現行の「市議会だより」は市民が目を通して、議会と議員の活動が具体的に見えてきません。議会活動の基本は、市民から選挙で負託された議員一人ひとりが、どのような質問をし、提案された議案について市民に代わってどのようにチェックを行っておられるかにあります。

にもかかわらず、「市議会だより」を読んでも、だれが、どのような観点から、どのように質問し、どのような答弁を得て議案の内容や行政の問題点をただしたのかが、全くといっていいほど見えてきません。それは、一人ひとりの議員の皆さんが、どのような観点から市政の課題や問題点を取り上げ、質問し、どのような意見を具申しているかが、市議会だよりからは読み取ることができないからです。

紙面の大半は行政施策の説明に割かれ、議員の質問は単なる「聞き手」として項目代わりに使われているだけです。「市議会だより」というよりも「行政施策の広報」が中心になった記事が大半を占めており、あたかも第2の「広報あかし」になってしまっているからです。

私たちは可能な限り、本会議や委員会を傍聴しています。実際に傍聴していると、議員の皆さんの質問は決して行政施策の「聞き役」ととどまっているのではなく、施策も問題点を具体的に指摘し、改善を求め、具体的な改善の方向を意見具申、提案されている議員も少なくありません。しかし、傍聴をする機会がほとんどなく、議会と接するのはせいぜい「市議会だより」にとどまっている市民にとっては、議会や議員は高額報酬を得ながら、この程度の質問しかしていないのか？ 行政の施策を拝聴する聞き役しかやっていないと誤解します。「そんな議会なら、要らない」「議員の数を減らせ」「議員報酬を減らせ」という、誤った方向に誘導しかねません。

本請願は、明石市議会が市民からこのような誤解を受けたり、議会と議員の評価を落とし兼ねない「市議会だより」の現状を、抜本的に改善することを求めるものであり、条例施行後まる2年になる議会基本条例の趣旨に基づくものです。

市議会だより改革の第一歩は、編集上、本会議と委員会審議の種別を分かるようにするとともに、発言議員名と発言主旨を明確にして、答弁内容は質問の主旨に対応した部分に絞って記述することだと思います。行政施策の広報は、市当局の責任で行うべきもので、市議会が市民に広報すべきは、行政施策のどこに問題があり、どのように改善を迫ったかを市民に分かりやすく伝えるこ

とだと思えます。

県内の他都市の議会広報紙を幾つか見ても、発言議員と発言主旨を明確にし、一問一答方式の質疑を生かした編集や記述になっているところが多いように感じます。市議会の広報紙を比較検討したある人の分析によると、議会広報紙のレベルとして明石市はビリから数えて何番目かの、極めて低い評価しか与えられていないのは、先ほど来指摘してきた編集によるものだと思います。

編集上の問題としては、議員による編集委員会は存在するものの、編集実務は議会事務局にまかせっきりになっていることも、大きな原因です。議会だよりの本来の編集のあり方は、一般質問等では発言した議員が自らの責任で質疑の原稿を提出し、正確さや公正さをチェックするために編集委員会が専門家の力を借りて添削や修正加筆を行う方法もあります。

具体的な改革の方策は、議員の皆様が主体的に検討・協議されるものですが、議会だよりの「読み手」である市民の意見を十分聞きながら改革を進めることが、議会基本条例の趣旨から言っても求められるかと思えます。

「市議会だより」が、名実ともに、議会と議員の活動を具体的に市民に知らせる情報媒体となるように、内容と編集の仕方等を抜本的に改善していただきますよう、お願いします。

以上